

1958 年 を 迎 え て

会 長 内 海 清 温

終戦直後、わが国の科学技術水準が欧米諸国にくらべていちじるしく遅れていたことに、驚かないものはなかつた。そして、この立遅れを取り戻すために各産業は競つて外国の技術や資本を導入した。その結果、貴重な外貨を浪費したかに見えたが、これが短期間に日本の技術水準を高め、ある一部の産業では、逆に技術輸出の段階にまで発展して外貨をかせいでいる（積算電力計等の電気製品、薬品等）。

しかし一方、従来産業技術輸出を促進する対策が欠けていた。例えば優秀な技術者の派遣を要請してきても、わが国の現状では、一度職をやめて海外に行くと、帰つて来て職をさがすのに苦勞がある、また生活の保証もないと言うような現状である。

政府では以上のような状態を打破するために 1958 年度からは、経済協力を発展させて技術交流に重点をおき、「技術者の海外派遣促進」の法制化が実現される運びとなつたとのことであるが、これは誠に慶ばしい限りである。

次に土木技術は他の理学工学の総合技術である性格から基礎学の進歩と多少のズレができるのは己むを得ないが、建設機械の大幅の導入は施工技術に一大飛躍を招来し、ダムの建設、トンネルの掘削および長大橋梁の架設等のごときは諸外国のそれに決して劣らない水準に達している。

従来東南アジア方面では、すでにわが国の土木技術の真価が認められていたが、最近エジプトを含む中近東および、南米等への土木技術進出の機運がめざましく、昨年外務省において、建設技術アタシエ派遣が実現せられたことは、時宜に適したものと言うべきである。

とくに昨年技術士法が発布せられ、本年はいよいよ施行の段階に入るのであるが、これによつて **Consultant** としての地位の確立と、技術の海外進出に対する一つの隘路が打開されたものと言うことが、できるであらう。

本年こそ、土木技術の振興と会員諸君の発展とを期待してやまない次第である。